

議題 2

市長が作成する議会の議案に対する意見の申出について

- 1 公の施設の指定管理者の指定期間の変更に係る議案に対する意見の申出について
(代決報告第 6 号) 12
- 2 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について
(代決報告第 7 号) 13
- 3 令和 6 年度 1 2 月補正予算議案に対する意見の申出について
(代決報告第 8 号) 14

代決報告第6号

令和6年11月26日提出

公の施設の指定管理者の指定期間の変更に係る議案に対する意見の申出
について

下記の内容による公の施設の指定管理者の指定期間の変更に係る議案について、令和6年11月15日、教育長代決により異議がないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

記

公の施設の指定管理者の指定の期間を次のとおり変更するものとする。

指定に係る 公の施設	指定の相手方	指定の期間	
		変更前	変更後
広島市立中央図書館及び広島市こども図書館	公益財団法人 広島市文化財団	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで

代決報告第7号

令和6年11月26日提出

公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について

下記の内容による公の施設の指定管理者の指定議案について、令和6年11月15日、教育長代決により異議がないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

記

公の施設の指定管理者を次のとおり指定するものとする。

指定に係る公の施設	指定の相手方	指定の期間
広島市中区民文化センター、 広島市文化創造センター及び 広島市国際青年会館	公益財団法人 広島市文化財団	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

代決報告第8号
令和6年11月26日提出

令和6年度12月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和6年度12月補正予算議案について、令和6年11月18日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

令和6年度12月補正予算

こども文教関係

事 項	補 正 額	説 明
広島特別支援学校校舎増築 (教育委員会)	4億150万7千円 財源内訳 〔 市債 3億110万円 〕 一般財源 1億40万7千円〕	地中障害物の撤去等による工期の延長や資材価格の高騰などに伴い、事業費を増額する。 既計上額 47億2,440万円 補 正 額 4億 150万7千円 所 要 額 51億2,590万7千円

給与改定関係

事 項	補 正 額	説 明
給与改定に伴う補正	(教育費) 16億5,072万8千円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億4,191万4千円 〕 一般財源 13億881万4千円〕	給与改定 給 与 改 定 率 2.64% 期末・勤勉手当 0.10月分増額 給与改定実施時期 令和6年4月1日

(参考) 令和6年度一般会計 予算規模【教育費、災害復旧費(教育施設災害復旧費)】

区 分	当 初 予 算 現 額	1 2 月 補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
教育費	989億1,183万9千円	20億5,223万5千円	1,009億6,407万4千円
災害復旧費 (教育施設災害復旧費)	1億3,163万1千円	—	1億3,163万1千円